

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4292200021		
法人名	社会福祉法人 五島会		
事業所名	グループホーム福美荘B		
所在地	長崎県五島市大荒町1211, 1208-2		
自己評価作成日	平成20年11月30日	評価結果市町村受理日	平成 22年 1月 27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成21年12月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本人・ご家族の希望を取り入れながら、家庭的雰囲気の中で利用者のペースを保ちながら支援していくことを基本にケアを行っています。また、地域との交流を深めるためにも外出の機会を増やし地域とのつながりを大切にしている。法人内に8ユニットのグループホームがあり、各事業所の様々な取り組みを導入する等ケアの質の向上にも取り組んでいる。法人の母体である老健を主として、利用者のニーズに合わせた対応が出来ることが最大のメリットでもある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は事業所内に掲示し、申し送り時に唱和したり毎日のケアの中で実践できるよう留意している。また、運営推進会議の中でも理念を提示することで更に意識の面で向上を図るようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、町内会行事(清掃活動、空き缶拾い、敬老会、総会等)にも積極的に参加し、地域の皆さんとの交流を通して少しでも事業所の理解をいただけるよう努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケアに関する研修会等に積極的に参加することで、質の向上を目指している。事業所として認知症ケア広報誌を作成し入居者と共に地域の皆さんを訪ね配布している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	出席していただく委員の方々の日程を調節しながら会議を開催し、会議内容としては、事業実績・計画やケアの取り組み、専門職を招いての講和により、具体的な内容を吸収し、ケアに活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では、積極的に意見をいただき、説明をいただいている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関施錠は、夜間21時以降としている。原則として身体拘束は廃止としているが、職員間で気づかない身体拘束もあると思うので、普段から職員間で確認したり会議や勉強会において知識の向上を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法についても法人内での勉強会に加え、スタッフ会議の中でも研修を行い、虐待防止に努めている。身体的虐待以外にも言葉や性的虐待の部分にも目をむけて取り組んでいる。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度を活用している利用者はいないものの、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、スムーズに制度を行使できるよう知識の向上を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族が納得した上で契約できるよう十分な説明を行い、納得いくまで話し合いの機会を持つよう努めている。また、事業としてできること・できないことの領域については、明確に説明を行って理解を求めるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族交流会、面会や電話等で直接家族から意見や要望を聞くようにしている。同時に現状報告を行い家族に安心していただけるよう配慮している。また、意見箱を設置しているが、意見・要望は入っていない。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議やカンファレンス等において、ケアの見直しや行事の取り決め等を行っているが、管理者・代表者は職員一人ひとりの意見や提案をしっかり引き出し、現場に反映させるよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、一人ひとりの向上心と知識の向上のため、一人でも多くの職員が必要な研修会等に参加できるよう情報提供し、参加への配慮を行っている。毎年の給与昇給は、職員にとっての励み・業務への意欲につながっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自の勉強会に加え、法人全体の勉強会も行っている。また、施設外での研修・講習会にも参加しており、サービスの質・職員の技術・知識の向上につながっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修・講習会には広く参加できる機会を作っていたりしている。同業者との交流の機会には、情報や知識を習得できるよう努めている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃の利用者とのコミュニケーションやスキミングを大切にしながら、思いや不安を受けとめられるよう努めている。ケアの中での気づき等は、職員間で共有しながら利用者が安心して過ごせるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めていることを理解する、話し合いの機会を持つ、本人や家族の納得のもとサービスの実現へつなげていくようにする。これらの連動でよりよい信頼関係が構築できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の心身の状態やレベルを的確に見極め、本人・家族の要望するものと照らし、必要なケアが受けられるよう他のサービス利用も含めた対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることを取り入れることで個人を尊重し、好きなことを一緒に楽しむことで信頼関係を深め、残存機能を活かした支援で意欲を引き出しながら、支援される側と支援する側の壁を取り払い、共存する立場としての関係をつくるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にはケアプランの中で実施者として協力していただくこともある（外出や面会・電話協力）。日々の状態や気づきに努め、必要に応じて話し合いなどを持つ機会をつくっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	墓参りや行きつけの店、自宅や知人宅への訪問など、本人からの要望に応じて実現できるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴の人、自分中心に話す人、ゆっくり話す人、様々なケースがあり、職員は個人の特徴をしっかり把握し、見守り間に入りながら双方の距離を適度に保ち、利用者同士がおだやかに過ごせるよう努めている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中は、面会したり、家族の不安や相談にのり、退所後も継続して信頼関係を継続できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人を尊重すると共にその思いに深く共鳴し同調することで思いや意向に寄り添った支援が出来るように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人や家族からあらゆる情報を収集し、その人らしい暮らしの実現のためにケアに活かしていくよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	行動やしぐさ、表情、声のトーン、バイタルサイン、食事や排泄といった多方向からの細かい観察に努め、個人の心身状態の把握を心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を第一に考えプランに盛り込むようにしている。カンファレンス・モニタリングも定期的に行い、利用者の現状に即したプランになるよう努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録(水分・食事摂取量・排泄の有無・介護経過記録・ケアプランチェック表など)と共に、少しの変化や気づきを職員間で共有しプランの見直しやアセスメントに反映されるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の回覧板や広報を利用し、地域行事の把握に努め、利用者の心身レベルにあった利用・参加可能なものに関しては、積極的に参加できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医での受診を継続している。診療科外の受診が必要な場合も、医師の診療情報提供書をもって連携が取れた上で受診できるように支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同敷地内には看護師は勤務していないが、母体の老健が近隣であり、利用者の状態について報告したりケアや治療等のアドバイスをいただくことも多い。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	普段から本人の心身状態をしっかりと観察・把握し、病院関係者と利用者の状態を共有しながら健康に過ごせるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、医師から今後の状態を説明していただき、その結果本人・ご家族の意向を踏まえて事業所・医師の3者で方針を決定するようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の状態や病歴等を鑑みて考えられる事故や急変に備え、事故発生時の対応マニュアルに基づいて、いつでも対応できるように定期的に訓練を行い準備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署並びに中村防災の協力のもと定期的に訓練を行い、全職員がマニュアルに基づいて行動できるように訓練している。また、火災通報装置には、近隣の住民の電話番号が入力されており、自動的に通報できる体制をとっている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や入浴といった特にプライバシーの配慮が必要なケアについては、勉強会や会議等でも議題として取り入れ、よりよいケアの実践に向け、全職員でアドバイスしながら努力している。利用者本人だけでなく、周りの利用者にも配慮した対応を心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	あらゆる場面において、決定は本人に任せている。時間を要する方には、じっくり待ち、答えが出るまで寄り添うようにしている。自発的な発言が出来ない方には職員側から働きかけを行い、発言できるような環境作り心にかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活であるので、ある程度の枠組みはあるが、基本的には自由に過ごしていただいている。食事の時間や場所も、その時々状態に応じ自由にできるよう、柔軟な対応と配慮を行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容に関しては、定期的に美容師の慰問があり、本人が希望すれば行きつけの美容室に送迎している。衣類等も好みのものが着用できるよう本人に選んでもらい、おしゃれが自然に楽しめるように配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりが手伝える範囲で手伝うことによって食への楽しみが増えたり、手伝いに対する職員のお礼の声掛けがやりがいや意欲につながることを期待しながら共に作業をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの体調や状態に応じ、食事・水分の摂取を確保し、咀嚼・嚥下の状態を観察しながら、必要に応じて食事形態の変更、場合によっては、食事介助の必要なケースにも柔軟に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性については全職員勉強会等をとおして学んでおり、病気予防のためにも徹底して支援するよう努めている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助が必要な方に関しては排泄誘導チェック表を利用し、排泄時間の把握に努め、時間を見ながらの早めの誘導を行い、失禁を減らすように努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物には繊維食物や乳製品を取り入れ、普段の水分確保には十分気をつけている。便秘傾向にある利用者は薬でのコントロールが必要だが、利用者本人の苦痛を考えると出来る限り薬の使用がないよう、早めの対応を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に入浴はいつでも好きな時間に入浴できるようにしているが、現在は午後からの入浴を行っている。入浴するかどうかは本人に確認し無理強いほしないようにしている。あくまでも利用者のペースでのんびりと入浴できるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安全かつ自分のペースで自由に過ごせるように常に所在の確認をし、見守りは状況に応じて、さり気なく行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの個別の服薬ファイルを作成しており、処方の変更が度々あるので、連絡ノートに記入し、2重3重の確認作業を行うようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりのできること、できないことをしっかりと把握し、活躍の場を持つことで生活に張り合いを持たせたり意欲を引き出せるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所の行事を中心として、外出の機会を一つでも多く持てるように努めている。利用者一人ひとりの要望にも、可能な範囲でお応じられるように調整を図っている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のレベルに応じ、管理できる人には自信で所持・支払をしていただいている。管理が難しい方でも、見守りながらお金の所持や支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人への電話は自由に行っている。近況報告だったり、体調や気分が落ち込んだりと内容は様々であるが、本人が希望する時に希望する相手にすぐ対応できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所を常にオープンにすることで、調理時の音・料理の匂い・湯気の温もりなど五感にふれる家庭的な刺激を与えられるように配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にもちょっとしたテーブルとソファを設け、利用者同士が会話を楽しみながらお茶をしたり、くつろげるような空間を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の馴染みの品(箸・湯呑・鏡・写真など)を身の回りに置けるよう、家族にも協力していただきながら、家庭に近い雰囲気の中で安心して暮らせるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できること、できないことをしっかりと把握し、できることに関しては、しっかり褒めて感謝し、声をかけることでやる気を引き出すよう配慮している。		